



資料提供 令和7年4月25日	
課名：広島県水道広域連合企業団 業務課	事務所名：広島県水道広域連合企業団 廿日市事務所
担当者：向井	担当者：藤井
連絡先：050-3785-2850	連絡先：050-3785-3350

水道メーターの盗難被害の発生について

当水道企業団廿日市事務所の管内において、設置されていた水道メーターの盗難事件が発生しました。

つきましては、水道を使用する住民の皆様等への周知にご協力くださいますようお願いいたします。

1 被害概要

(1) 場所及び個数

廿日市市平良地区 5戸に設置されていた水道メーター5個

(2) 被害額（総額）

16,940円（水道メーター購入価格）

2 経緯

- 3月26日に水道使用者から水道メーターがなくなっていると連絡があった。
- 4月初旬の水道メーター検針時に調査を行った結果、他にも4戸（空き家）での盗難が判明。

3 対応

- 所管警察署へ被害届を提出し、周辺の巡視強化を依頼。
- 検針委託業者に情報提供し、検針やメーター交換時に異常が確認された場合は、速やかな報告を依頼。
- 金属部分を含む水道メーターの売却の恐れがあるため廿日市市内の金属買取会社（2社）に対し、盗難の恐れのある水道メーターが持ち込まれた場合の情報提供を依頼。

4 水道利用者のみなさまへのおねがい

水道メーターが盗まれると蛇口から水が出ない状態になるため、急に水が出なくなった場合は、ご家庭の敷地内にある水道メーターをご確認のうえ、各地域を所管する広島県水道広域連合企業団の事務所までご連絡ください。

連絡先

地域	事務所名	電話番号
竹原市	竹原事務所	0846-22-7768
三原市	三原事務所	0848-64-2121
府中市	府中事務所	050-3785-3260
三次市	三次事務所	0824-62-4843
庄原市	庄原事務所 業務係	0824-73-1197
東広島市	東広島事務所 維持課	082-421-3665
廿日市市	廿日市事務所 お客さまセンター	0829-32-2286
安芸高田市	安芸高田事務所	0826-47-1203
江田島市	江田島事務所	0823-42-3311
熊野町	熊野事務所	082-820-5610
北広島町	北広島事務所	0826-75-2115
大崎上島町	大崎上島事務所	0846-64-3513
世羅町	世羅事務所	0847-22-0533
神石高原町	神石高原事務所	0847-89-3151

【水道企業団 HP】 水道メーターの盗難被害が発生しました

URL : <https://www.union.hiroshima-water.lg.jp/houdou/R70425.html>